

令和3年4月28日

令和3年第3回神奈川県議会臨時会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

I	新型コロナウイルス感染症に係る取組.....	1
---	------------------------	---

別添資料 第32回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料
(抜粋)

I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、緊急事態措置の実施などの対応を行った。前回の防災警察常任委員会（令和3年4月20日）以降の主な取組は、次のとおりである。

1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
4月24日	まん延防止等重点措置を講じる区域の拡大について協議

2 まん延防止等重点措置に伴う対応

これまで、横浜市、川崎市、相模原市を措置区域としていたが、東京都に緊急事態宣言が出されたことや、人流が増加するゴールデンウィークを迎えることを踏まえ、4月24日、措置区域の拡大と要請内容の追加を決定した。

(1) 措置区域拡大及び要請内容追加の開始時期

令和3年4月28日

(2) 拡大した措置区域

鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

(3) 措置区域、その他区域で追加した措置の主な内容

ア 飲食店等への酒類の提供停止等

措置区域：終日停止

その他区域：提供本数や提供時間の制限など実情に応じた対応

県全域：飲食を主として業としている店舗に対するカラオケ設備提供の終日停止

イ 大規模集客施設への入場制限の協力依頼

県内全域の1,000㎡を超える劇場・映画・デパート等の大規模集客施設へ入場整理の徹底を働きかけ

3 飲食店等感染予防対策推進事業

令和3年4月21日に、テルウェル東日本（株）神奈川支店と契約し、1組2名体制で、横浜市、川崎市、相模原市から順次、飲食店等を個別に訪問し、感染予防対策の確認、働きかけを行っている。